平成２６年（フ）第３３号
静岡県下田市六丁目38番７号
債務者　戎野　啓二
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月29日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第３９８号
静岡県磐田市下野部508番地
債務者　金子　承司
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７７号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3434番地　ヘブンズビル305
債務者　松井　哲明
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１８２号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目１番23号
債務者　中村　祐司
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２４号
石川県七尾市能登島半浦町６―11―１　ケアハウスビハーラの里、住民票上の住所石川県七尾市和倉町ソ部33番地
債務者　深田　松雄
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第２７４号
宮崎市大字島之内6990番地８、前住所宮崎県西都市大字右松1952番地１
債務者　香川　安夫
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１２６号
長野県上田市住吉300番地19
債務者　中村　清文
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１４１号
群馬県太田市新田早川町257番地
債務者　八木澤慶助
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２６６号
山梨県北杜市大泉町西井出3675、住民票上の住所山梨県北杜市長坂町小荒間1820番地15
債務者　岡田　勝美
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９８４号
大阪市阿倍野区播磨町３丁目７番１―506号
債務者　浦田　　謙
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５３号
兵庫県宝塚市花屋敷荘園２丁目５番６号
債務者　塩見　和義
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６７０号
広島市安佐南区長束５丁目11番４―102号
債務者　鈴木　敏夫
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　俊哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９５号
愛媛県松山市中野町甲994番地１
債務者　三谷　浩徳
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６４５号
愛知県犬山市長者町６丁目82番地
債務者　樫山　祐太
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２０号
大阪府岸和田市大町４丁目18番５―601号、住民票上の住所奈良県大和郡山市野垣内町11番地１ユニライフ郡山320号
債務者　猪子　正成
1　決定年月日時　平成26年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３１８号
鹿児島県鹿児島市東谷山６丁目33番18号　エレガンス大戸103号
債務者　築地　　進
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係